

## プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和6年4月10日

富山市病院事業管理者 石田 陽一

### 1 業務概要

(1) 件名

富山まちなか病院医療情報システム等更新事業

(2) 業務内容

別紙「富山まちなか病院医療情報システム等更新事業仕様書」のとおり

(3) 発注課

富山市病院事業局富山まちなか病院総務医事課

(4) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

ただし、新システムの稼働日は令和7年3月10日（月）とする。

(5) 提案限度額

240,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※提案限度額を上回る提案については失格とする。

### 2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。（参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登載者でない者は、参加表明書提出前に富山市契約課に入札参加資格審査申請を行うこと。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市病院事業局競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

①親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下

同じ。)と子会社(同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)の関係にある場合(子会社が民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の決定(②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。)を受けた会社である場合を除く。)

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合(子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。)

③一方の会社の役員(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。)

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者

④一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

## (2) 履行にあたり必要な要件

### ア 過去の履行実績

令和6年3月1日から起算して過去5年以内に、50床以上の病院へ電子カルテシステムを含む医療情報システムを導入した実績があること。

### イ 共同企業体での参加

共同企業体での参加を認める。

※共同体(JV)での参加を希望する場合は、参加表明書提出前に、富山市契約課にJVでの参加資格申請を行うこと。

### 3 日程及び事務手続き

#### (1) 業務説明資料について

##### ア 交付期間

令和6年4月10日（水）午前9時から令和6年4月23日（火）午後5時まで

##### イ 交付場所及び方法

契約出納課において直接交付します。富山まちなか病院や富山市の公式ウェブサイトからダウンロードすることも可能です。

※「システム管理台帳」については、申し込みがあった事業者にのみ、予め「秘密保持誓約書（様式第5号）」の提出を受けたうえで提供します。

#### (2) 参加表明書について

##### ア 受付期間

令和6年4月11日（木）午前9時から令和6年4月23日（火）午後5時まで（必着）

##### イ 受付場所及び方法

契約出納課への持参又は郵送にて受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は、4月23日（火）必着とします。また、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

#### (3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

令和6年4月26日（金）までに郵送で通知します。

#### (4) 現地説明会について

##### ア 開催日

令和6年5月1日（水）又は5月2日（木）のいずれかで、当院が指定する日時（予定）

※当院の都合により、日程等が変更となる場合があります。

※開催時間等の詳細は、申込者へ別途連絡します。

##### イ 場所

富山まちなか病院内

##### ウ 参加者

1参加者につき3名以内とします。

##### エ その他留意事項

見学希望の場合は、契約出納課に電話で事前申し込みをすること。

※現地説明会では、写真や動画撮影、及び録音はお断りします。手書きでメモをとることは差し支えありません。

#### (5) 質問書

指定した期間内に、「質問書（様式第2号）」をメールにて提出すること。

※上記以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

ア 受付期間

令和6年4月11日（木）午前9時から令和6年5月8日（水）午後5時まで

イ 受付場所

参加表明書に同じ

※質問メールは、タイトルを「【質問書】富山まちなか病院医療情報システム等更新事業（〇〇〇）」（〇〇〇は業者名）としてください。

ウ 回答方法

回答は質問者に対してメールで行います。また、質問者の事業者名を伏せたい富山まちなか病院ホームページ及び富山市ホームページで公表します。

(6) 提案書について

ア 受付期間

令和6年5月15日（水）午前9時から令和6年5月17日（金）午後5時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

契約出納課への持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は5月17日（金）必着とし、一般書留又は簡易書留で送付してください。

ウ 提出書類

- ①提案書表紙（様式第3号）
- ②導入実績（様式第4号）
- ③業務実施体制（様式任意）
- ④提案書（様式任意）
- ⑤提案書（概要版）（様式任意）
- ⑥見積書（様式指定なし）

※業務内容や項目別に積算内訳を記載すること。

※事業者選定後、提示金額の範囲内で当該業務を発注するものとする。ただし、発注者の求めに応じて調達内容を追加した場合はその限りではない。

※導入に要する費用（初期費用）と、システムを6年間使用する場合のトータル費用の2種類の見積書を提出すること。

エ 提出部数

- ・各10部

※別途、提出書類一式の電子データ（PDFファイル形式）をメールにて提出すること。

なお、提出の際、件名を「【提案資料送付】富山まちなか病院医療情報システム等更新事業提案競技提案資料の送付（〇〇〇）」（〇〇〇は業者名）としてください。

オ 留意事項

- ・別紙「富山まちなか病院医療情報システム等更新事業仕様書」を参照すること。
- ・提案書等には事業者名やシステム名称を記載しないこと。また、提案内容から事業者名を推測されないよう注意すること。

- ・提案書はA4又はA3とし、ページ番号を付すこと。A3版の場合には折りたたみA4サイズとなるようにすること。また、右端に各様式のインデックスを付けること。
- ・当事業局に対して特に訴えたい箇所を10ページ以内に取りまとめた提案書（概要版）を提出すること。なお、概要版の各項目の見出しは「評価基準」の評価項目を記載すること。

(7) 一次審査について

参加者が5者以上となった場合は、提案書をもとに一次審査を実施します。ヒアリングには一次審査通過者が参加します。なお、一次審査の評価基準・項目・配点は、別添「評価基準」のとおりとします。

(8) ヒアリングについて

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリングを実施します。

ア 実施日時

令和6年5月31日（金）～6月6日（木）のいずれかで、病院事業局が指定する日時（時間及び場所は別途通知します。）

イ 実施方法

30分以内（プレゼンテーション20分、質疑回答10分）

ウ 留意点

- ・プレゼンテーションの際は、自らの名称を明らかにしないこと。
- ・説明員は3名以内とする。
- ・プレゼンテーションの内容は提案書に記載した内容のみとし、それ以外の資料の配布、投影は認めない。
- ・PC、プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブル、机、椅子等については病院事業局が用意する。その他必要機器があれば各事業者で準備すること。

(9) 選定方法・結果の通知について

ア 受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査を行い評価します。評価基準・項目・配点は別添のとおりです。

イ 最低選定基準点

合計1300点のうち780点

ウ 結果通知

選考委員会の評価結果については、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知します。

なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の名称を伏せたうえ富山市民病院ホームページ及び富山市ホームページで公表します。

#### 4 選考委員会委員職氏名

委員長	病院事業管理者	石田 陽一
副委員長	富山まちなか病院長	瀬川 正孝
委員	財務部次長	石金 俊介
委員	企画管理部情報企画監	小倉 康男
委員	富山市医師会総局長	酒井 敏行

#### 5 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- ①参加資格要件を満たしていない場合
- ②提出書類に虚偽又は不正があった場合
- ③委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ④他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ⑤実施要領の内容を遵守しない場合
- ⑥その他選考委員会が不適合と認める場合

#### 6 その他

- (1)提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とします。
- (2)受託候補者となった者が提出した書類は返却しません。
- (3)提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。
- (4)企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、受託候補者に特定された者が作成した企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合には、受託候補者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。
- (5)クライアント端末及びプリンタ等の周辺機器の仕様や台数は、受託候補者の提案を基に当病院事業局との協議を踏まえて決定し、その納入業者は別途指名競争入札を執行して決定することとします。

(担当) 契約出納課管財契約係  
(電話) 076-422-1112  
(メール) [byoinkeisui@city.toyama.lg.jp](mailto:byoinkeisui@city.toyama.lg.jp)